

新型コロナウイルス感染症に係る社会的検査（PCR検査） 実施概要

- ・ 検査対象者：三重県内の高齢者施設及び障害福祉施設の従事者
※1.症状がある方、濃厚接触者は対象外です。
※2.従事者以外の方に使用しないでください（施設利用者、従業員家族等は対象外）
- ・ 検査方法：唾液によるPCR検査
- ・ 申込期間：令和5年4月1日(土)～令和5年4月21日(金)17：00迄
※検査実施は令和5年5月7日（日）検体到着分まで
- ・ 実施頻度：2週間に1回程度
（ただし高齢者施設は当面の間、1週間に1回程度）
- ・ 検査申込：施設単位でお申し込みください
- ・ 費用：無料

STEP 1：申込マニュアル等の取得

以下のURLから、①と②資料をダウンロードしてください。

①三重県PCR検査キット発注お申込サイトマニュアル

<https://willap.jp/file/AAACZanHlfk5aEXZsqvi19EaGofJFS4fyY4tog>

②PCR検査キット到着後の流れ

<https://willap.jp/file/AAACZanHlfk5aEXZ3u2H4h4h9S7JFS4fyY4tog>

※ダウンロードができない場合は、以下の委託事業者へメールを送信することで申込マニュアル等を取得できます。

委託事業者：エクスコムグローバル株式会社

申込先： mie-pcr@xcomglobal.co.jpへメール送信してください

件名：「検査希望」としてください

メール本文：「施設名」「担当者」「電話番号」を記入してください

STEP 2：検査キット申込

申込マニュアルに記載されているURLから専用申込フォームに入り、基本情報や検査に必要な検体採取キット数等を入力・送信してください。数量は、検査される職員様の人数分のみとしてください。

※1度に発注できる検査キット数は、1回の検査分のみです。

（まとめて2回分以上の発注はできません）

STEP 3：検査を受ける方の個人情報の登録

検査キットが到着しましたら、検査を受ける方の個人情報（氏名・生年月日・性別・住所・電話番号、メールアドレス）を資料に沿って登録し、検査を受ける方へ検査キットを配付してください

STEP4 : 検体採取

登録が完了したら、唾液を採取してください。

採取前30分程度は、飲食や歯磨き、うがい薬を使用したうがいはしないでください。また、採取時はなるべく清潔な場所で手を洗い、水で軽く口をゆすいでから採取してください。

STEP5 : 検体発送

採取した検体は、個々に付属の返送用BOXに詰めて、施設のご担当者様でまとめて、紙袋や箱にまとめた上、郵送してください。

STEP 6 : 検査結果

検体が検査委託事業者に着後、到着確認のメールをお送りします。到着確認のメール後、24時間以内に検査結果を送付されます。

※検査結果が陽性の場合

陽性結果が判明した場合、委託事業者の提携医療機関からメールにて陽性の通知をいたします。

メール本文に記載されているWEB問診を行ってください。

問診内容を確認し、保健所への届出が必要な方へは電話にて現在の症状を確認をいたします。

保健所への届出が不要な方へはメールが送信されますので確認ください。

発生届提出対象外の方に関しましては、保健所からの連絡はなく、自主的に自宅療養を行っていただきます。

届け出の対象とならない感染者の支援内容に関しましては、三重県のホームページでご確認ください。

※検査キットが長期間未使用となっていたり在庫不明の場合や、検体の採取失敗・送付不備などが著しく多い場合は、管理不行き届きとして、次回以降の検査キット申込をお断りしたり、検査未実施に伴う損害を賠償していただく場合がありますので、ご注意ください。

お問い合わせ先

本事業における、不明点・ご質問は下記へお問い合わせください。

検査委託事業者：エクコムグローバル株式会社 名古屋支店

提携医療機関：医療法人社団直悠会 にしたんクリニック

営業時間：平日9:00～18:00

電話：052-485-6351

メール：miejido-pcr@xcomglobal.co.jp